

消防予第397号
令和8年9月7日

各都道府県知事
各指定都市市長

殿

消防庁長官
(公印省略)

令和8年秋季全国火災予防運動の実施について

本年の秋季全国火災予防運動については、令和8年11月9日から15日までの7日間にわたり、別添「令和8年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進をお願いいたします。

なお、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。